

令和5年7月 東金市教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和5年7月19日（水）

開会 午後2時10分

（開会前に協議会を開催したため）

閉会 午後3時30分

2 場 所 東金市役所 401会議室

3 招集者 東金市教育委員会教育長 石川 貢彦

4 教育長及び出席委員

教育長	石川 貢彦
委員（教育長職務代理者）	山下 美紀
委員	豊田 和雄
委員	吹野 恭一
委員	大場 あすか

5 出席職員

教育部長	長尾 泰正	教育総務課長	関 弘文
学校教育課長	石原 信行	生涯学習課長	猪野 源広
スポーツ振興課長	佐久間 英郎	東金図書館長	白鳥 幹男

事務局

教育総務課副課長	小倉 功照	同課施設整備係長	石橋 智弘
同課主査補	大杉 尚徳		

6 傍聴人 なし

7 議 題

議決事項

第1号議案 令和6年度使用教科用図書の採択について

第2号議案 教育機関の廃止について

第3号議案 小学校給食施設の更新にかかる基本事項について（案）について

## 報告事項

- 1 代理した事項の報告について  
山武地方児童生徒結核対策委員会委員の委嘱
- 2 専決した事項の報告について  
行事の共催の承認
- 3 専決した事項の報告について  
行事の後援の承認
- 4 諸報告

## その他

## 8 議事の概要

### 第1 開 会

午後2時10分、石川教育長より開会が宣告された。

### 第2 会議録署名委員の指名

石川教育長より大場委員を指名した。

### 第3 令和5年6月教育委員会会議（定例会）会議録の承認

石川教育長より令和5年6月21日開催の東金市教育委員会定例会の会議録について承認を求めた。

全員異議なし

### 第4 議 件

石川教育長より、第1号議案については、率直な意見の交換及び意思決定の中立性が損なわれるおそれのある事件に該当することから、東金市教育委員会会議規則第12条ただし書の規定により非公開とする提案があった。

採決の結果、全員賛成であったため、非公開とされた。

#### 第1号議案 令和6年度使用教科用図書の採択について

石川教育長より第1号議案について出席職員に説明を求めた。

学校教育課長より令和6年度使用教科用図書の採択について説明した。

## <説明概要>

本件は、令和5年度教科用図書山武採択地区協議会における協議の結果に基づき、令

和6年度に使用する教科用図書の採択について審議をお願いするもの。

全員一致で原案どおり可決

#### 第2号議案 教育機関の廃止について

石川教育長より第2号議案について出席職員に説明を求めた。

学校教育課長より教育機関の廃止について説明した。

#### <説明概要>

本件は、「東金市就学前児童施設の今後のあり方について」（平成31年3月）に基づき、東金市立東金幼稚園及び東金市立正気幼稚園の両園が令和6年3月31日限りで廃止となることについて審議をお願いするもの。

吹野委員 現在の両園の在籍人数は何人でしょうか。

学校教育課長 東金幼稚園が48人、正気幼稚園が49人です。

全員一致で原案どおり可決

#### 第3号議案 小学校給食施設の更新にかかる基本事項について（案）について

石川教育長より第3号議案について出席職員に説明を求めた。

教育総務課長より小学校給食施設の更新にかかる基本事項について（案）について説明した。

#### <説明概要>

本件は、小学校給食施設の更新にかかる基本事項について（案）について、「東金市学校給食施設のあり方検討会」の意見書に基づき、東金市教育委員会として安全で安心な学校給食の提供を最優先に、早期に事業着手するため、施設整備に当たっての基本事項を定めることについて審議をお願いするもの。

山下委員 【具体的な施設整備方針に向けた検討事項】の項目6はあえて抽象的な書き方としているという認識でよいでしょうか。

教育総務課長 そのとおりです。検討を重ねていく上で見直しや意見の取り込みが可能

となるよう、あえて動きを取りやすい表現としています。

豊田委員 同じく項目4のアレルギー対応食について、以前視察にうかがった学校給食センターでは、提供を行っていないとのことでしたが、東金市は提供するということがよろしいでしょうか。

教育総務課長 現段階として、提供を否定するのではなく、提供が可能かどうかについて検討していきたいためこのような表現となっています。

教育総務課副課長 「東金市学校給食施設のあり方検討会」では保護者代表の委員から提供についての希望もあったことから、今後どうなっていくのかはまだ分かりませんが、今在籍している栄養教諭と検討をしていきたいということです。新しく建てられたセンターでは対応できる事例もあると聞いています。

教育部長 補則をいたしますが、これらすべての事項を「やる」ということではありません。検討していくということですので留意ください。

山下委員 この記載の仕方ですと、「やること」のように受け止める可能性もあるので、「検討」であることが伝わるようにした方が良いと思います。「検討」する内容なのであれば、例えば体言止めの表現にするとうまく収まると思います。

また項目2では、我が家では高校生のお弁当を2人分作ってしまして、食べる時には冷えている状態ですが2人とも毎日「おいしい」と言って食べていますので、「温かい」から美味しいということではなくて冷えても美味しいということもあるので、そのあたりも含めて考えると良いと思います。

吹野委員 項目4の「提供」を取ったほうが良いと考えます。

教育総務課副課長 ご意見を踏まえまして、項目1は安全で安心な給食の提供、項目2は栄養バランスが良く健やかな成長を支える給食、項目3は食育に関する様々な情報の発信、項目4は食物アレルギーへの対応とし、項目5から項目7までは原案のままの表記としたいと考えます。

大場委員 項目3の情報発信とはSNS等を想定しているということで良いでしょうか。

施設整備係長 そのとおりです。現に他市町村ではSNSで発信しています。作ってい

ることへのPRにもつながることと考えます。

一部訂正の上、全員一致で可決

## 第5 報 告

### 1 代理した事項の報告について

山武地方児童生徒結核対策委員会委員の委嘱

学校教育課長 資料の12ページから15ページ、山武地方児童生徒結核対策委員会は、児童生徒の結核検診の適正かつ円滑な実施のために設置されるものです。委員の任期は1年で、本年度の事務局は横芝光町となっております。本市からは校長会代表として鵠嶺小学校長、教育委員会担当として私がそれぞれ委嘱されました。

代理した日は令和5年6月19日です。

### 2 専決した事項の報告について

行事の共催の承認

生涯学習課長 専決した事項の報告、行事の共催の承認について資料16ページの内容に沿って報告した。

### 3 専決した事項の報告について

行事の後援の承認

教育総務課長 専決した事項の報告、行事の後援の承認について資料17ページから20ページの内容に沿って報告した。

## 4 諸報告

### (1) 石川教育長

教育長行事予定表（7月・8月）に沿って報告した。また、予定表中の7月12日、7月13日、8月4日及び8月28日の予定は千葉県都市教育長協議会に関するものであることを報告した。

### (2) 教育部長

9月1日に令和5年第3回市議会が開会すること、関連する議案に幼稚園の設置管理条例の一部改正があることについて報告した。

(3) 教育総務課長

特段の報告事項なし

(4) 学校教育課長

学校教育課行事計画（7月・8月）に沿って報告した。

また、長欠不登校の状況について、資料に沿って説明した。

(5) 生涯学習課長

生涯学習課行事計画（7月・8月）について、資料に沿って説明した。

(6) スポーツ振興課長

スポーツ振興課行事計画（7月・8月）について、資料に沿って説明した。

(7) 東金図書館長

図書館行事計画（7月・8月）について、資料に沿って説明した。

第6 その他

事務局より、次回の教育委員会定例会の開催日時等の予定について連絡した。

第7 閉会

午後3時30分、石川教育長より閉会が宣告された。